

古代大和王朝の支配と氏姓制度

1、古墳時代の政権の様相

3世紀終わり頃まで邪馬台国^{やまたいこく}の女王卑弥呼^{ひみこ}、その後に女王台与^{とよ}が倭国連合を仕切っていたことは魏志倭人伝^{ぎしわじんでん}（中国魏^ぎの歴史書）で分かります。

邪馬台国が当時から大和^{やまと}（奈良県）にあつて大和王朝のことなのか、邪馬台国が九州から東征して大和王朝を打ち立てたのか、邪馬台国と大和王朝はまったくつながりがないのか学説が分かれる所です。

要するに良く分からないのです。何故分からないのかです。

奈良時代の初めに時の朝廷によって編纂された日本国の正史である日本書紀のその頃の記述については、ほとんど神話的、物語的で歴史書としては読めないことからです。

古事記はさらに神話物語で歴史書としては使えません。

よって当時編纂された中国の魏志倭人伝等の歴史書を見ることになります。

3世紀までについては、魏志倭人伝が倭国の実情を記述したものとして、研究者は一級史料としています。

日本書紀は天皇ごとに記述（本紀）の方法をとっていますが、時代が中国暦のいつになるのかの記載がありませんので西暦換算も出来ません。事象がいつのことか人物名も3世紀以前は中国の歴史書の魏志倭人伝とはほとんど一致しません。

日本書紀では卑弥呼も台与も出てきません。

5世紀になって宋書倭国伝（南朝の宋の記録）では倭の王として讚（応神天皇）、珍（仁徳又は反正天皇）、済（允恭天皇）、興（安康天皇）、武（雄略天皇）の記述があります。それぞれ日本名ではカッコ内の天皇が当てはまります。

5世紀からは日本書紀も使える記述が出てきます。

卑弥呼、台与が没した後の4世紀が日本書紀はあてにならず、中国や朝鮮半島での記録も残っていません。

当時大型の多くの古墳が築造され、現在も残っており、埋蔵された遺物（埴

輪、鏡、装飾品)はあるのですが文字史料がほとんどなく当時の倭国(日本)の政治、支配体制が不明です。古墳から銘文が刻まれた鉄剣は何本か発掘されていますが文字数が少なく当時の様相がはっきりしません。

今日、5世紀からの日本の政治、支配体制は大分分かって来ました。

4世紀のことが気にかかりますので研究者の見解の大まかなところを述べます。

大和王朝が卑弥呼の一統かどうかは置いて、大和王朝が東征して大和国(奈良県)の豪族たちを制覇して大和に倭国の統一王朝を成立させたのでしよう。いつのことか分かりません。4世紀以前ではありましよう。

制覇に当たっては地域の豪族を武力で討滅する場合がありますが、多くは和議で大和王朝に傘下に入り、豪族たちは大和王朝の構成員になります。豪族たちにも参政権がある連合王朝になります。

このようにして4世紀には大和王朝が一応日本全体(九州から関東地方・東北南部)制覇していたのです。

それは大和王朝によってもたらされた前方後円墳が4世紀以降日本全体に広がります。前方後円墳が築造された地域は大和王朝の統治圏で文化圏と言えるのです。

前方後円墳は大和王朝の発明の墳墓です。^{おおきみ}大王、地域豪族の権力の象徴です。

3世紀末より古墳時代と言っています。

3世紀末に築造された大和の^{はしはか}箸墓古墳は卑弥呼か台与の古墳と言われています。大型の前方後円墳の始まりです。

5世紀になりましても国内支配体制は大和王朝と地域豪族、特に大和地域の豪族との連合政権と言えます。

古事記、日本書紀では景行、成務、仲哀、応神、仁徳の12から16代の天皇に仕えた豪族^{たけしうちのすくね}武内宿祢が有名ですが、実在の人物かどうか不明です。

実在の大豪族では^{おおとも}大伴氏、^{ものべ}物部氏、^{かつらぎ}葛城氏、^{こせ}巨勢氏が著名です。

国内においては特段の大争乱は起きなかったようです。

しかし5世紀末に大和の大豪族で大王家と権力を二分すると言われた葛城

氏が21代雄略^{ゆうりやく}天皇に滅ぼされます。

6世紀に入り、それまでの大和王朝は応神^{おうじん}天皇の五世孫の継体^{けいたい}天皇が即位します。それまでの大和王朝の血筋が途絶え、新たな大和王朝の創立と言う研究者が多くなっています。

この継体天皇期に九州筑紫の豪族磐井^{いわい}氏が反乱しますが鎮圧されます。

継体天皇の後は息子の安閑、宣化^{せんか}天皇と短期政権で続き、後に同じく継体の息子の欽明^{きんめい}天皇が即位となります（539～571年在位）。

欽明天皇の初め（540年）に大豪族の大伴氏の本宗家（金村）が朝鮮半島の倭国拠点を手放す失政で失脚します。

この頃葛城氏に代わって蘇我氏（稲目）の勢力が強くなり、物部氏と蘇我氏が朝廷で二代勢力となります。

欽明天皇の期に百済から仏教が正式に伝来しました。（538年）

同盟関係にある百済からは以前より技術文明を輸入（渡来人）していました。日本にとっては百済は文化文明の師匠です。

しかしそれまで仏教については大和王朝には教えなかったようですが、同盟関係を強固にするために教えてくれたのです。

当時中国でも朝鮮半島でも仏教は主要な宗教で、政権の統治に必須の文化になっていました。

釈迦の教えの崇高さはもちろん前提となりますが仏教の普及が政権の統治力を増すからです。

日本には神神が鎮座されていますが、大王家、豪族たちの神（氏神）は違うのです。それぞれの神神への祭りでは政権の安定には関係ありません。

仏教はこの世での大王一家臣一民の序列化は明確です。大王の上に釈迦（如来）がおわしますのです。縦社会が明確です。

豪族は大王家の家臣となり、大王の下位であることを明確にします。

しかし欽明天皇は仏教を取り入れることは皇祖神に対し非礼になるのではないかと思い、自らはひかえ、蘇我氏に仏教の取入れを指示しました。

お釈迦様はお釈迦様、氏神様は氏神様と割り切る豪族と氏神様に非礼なると取入れを拒んだ豪族に分かれます。

欽明天皇が没した（571年）後、息子の敏達天皇が在位9年で没し、その後の用明天皇（欽明の息子、敏達の弟）も在位2年で没します。

用明天皇の次の天皇に同じく欽明の息子の穴穂部皇子^{あなほべおうじ}を擁立しようとした

大連物部守屋^{おおむらじものべもりや}は、崇峻^{すしゅん}を擁立しようとした大臣蘇我馬子^{おおおみそがのうまこ}や厩戸皇子^{うまやどのおうじ}（聖徳太子）と対立し、馬子によって穴穂部皇子と物部守屋を滅ぼされます。崇峻天皇も欽明の息子です。

物部氏の本宗家は滅亡です。

この事件は仏教とる入れ派と反対派の戦いと言われますが、大王の後継での争いの面が強いです。

葛城氏、大伴氏、物部氏の没落で、朝廷での権力は蘇我氏（馬子）一人に集約されて来ました。

ところが馬子が擁立した崇峻天皇が馬子に反旗を打ち立てようとしています。

馬子は崇峻天皇をを殺害します。額田部皇女^{ぬかたべこうじょ}（欽明の娘、敏達の皇后、後の推古天皇）と厩戸皇子と囚っての行動だろうと言われています。

どうも荒っぽいですが、馬子は身の危険を感じたのです。

2、飛鳥時代前半の政権の様相と外交

崇峻天皇暗殺後に推古天皇（額田部皇女）を擁立、厩戸皇子を皇太子（聖徳太子）とします。

朝廷は三者合議体制となります。

ただ三者協調がある中で、推古天皇と聖徳太子は蘇我氏の専制にはブレーキをかけようとしています。

仏教に戻りますが、大王家が正式に仏教を公認の宗教として認めて普及を始めたのは推古天皇で、推進者は聖徳太子です。

それまでの大王が委託していた蘇我氏は、飛鳥寺を建て仏教とそれに関連する百濟からの技術、文明を独占していました。

聖徳太子に斑鳩^{いかるが}の地に宮（住居）と法隆寺を建設させ、蘇我氏の仏教独り占めを大王家の仏教としようとしています。

斑鳩の地が選ばれたのは、この地が難波から飛鳥へ物資を運ぶ大和川の飛鳥側の出入口で、いわば飛鳥の外港で、飛鳥の重要拠点であったからです。

蘇我氏権力への対抗の意味があったのです。

二人は馬子とは血縁関係にあります、大王家が専制の権力を持たねばならないとの意識があったのです。

聖徳太子の家は上^{じょうぐう}宮王家として大王家に次ぐ皇族として朝廷での有力者となります。

聖徳太子は、馬子の子蝦夷、その子の入鹿にとって大王に次ぐ NO.2 の地位を脅かされる存在になります。

推古天皇と聖徳太子亡き後、蝦夷と子の入鹿にとって聖徳太子の子の山背^{やましろう}

大兄王^{おおえのおう}との対立は決定的になります。

二人は山背大兄王を大王に推戴せず、逆に殺してしまいます。

どうもこの時代は大王や大王家の人（皇族）を殺すのは平気だったようです。

合戦ではなく謀殺です。

この後、馬子と入鹿は中大兄皇子^{なかのおおえのおうじ}（後の天智天皇）によって謀殺されます。

外交です。

4 世紀の頃は、朝鮮半島は高句麗、百濟^{くだら}、新羅^{しらぎ}と南端^{みなな}に任那（小国が分立）の国での体制で相互で支配拡大を目論んで争っています。

この中に倭国が入ります。倭国は半島の南端の任那に拠点をもっていました。

百濟とは提携を組むことが多いのですが、自らも勢力を強めようとします。5 世紀に入っても半島の情勢は続きます。

倭国の王（上記五王）は宋（中国の南朝）へ半島の支配圏の公認を求めています。半島に相当程度進軍して上記三国と競っていたのでしょう。

5 世紀の末、継体天皇の時、拠点をもっていた任那が新羅に攻められ支配権が新羅に移ります。

倭国は任那の一部の県に貢納権を持っていましたが新羅は認めません。

6 世紀以降、倭国は新羅と関係が悪化し、百濟との同盟関係を深めます。高句麗と新羅の勢力が徐々に強まる中で百濟の勢力は後退します。

7 世紀半ば、百濟・倭国連合軍と新羅・唐連合軍が対決し、百濟・倭国は大敗を喫し百濟は滅亡し、倭国は朝鮮半島からすべて撤収となりました。

中国との関係です。

3世紀の初めに後漢が滅び、後は魏、蜀、呉の体制となり、3世紀半ばに西晋、東晋等いくつかの国が分立、5世紀の初めに南朝（宋）と北朝（北魏）の二国に整理されますが、6世紀の初めに又混乱状態となります。

このように中国は後漢の滅亡（220年）後統一王朝ができない状態でした。

しかしついに中国は581年隋が統一王朝を打ち立てます。隋の建国です。

隋は短く618年に滅亡し、次に唐が統一王朝として建国します（唐は907年まで続きます。平安時代の醍醐天皇の時代です）。

倭国は5世紀に南朝（宋）とは交流があり大陸の大国の意識はありましたが、分裂国家であり、倭国への脅威の自覚はありませんでした。

しかし中国が分裂国家から統一王朝が出来あがり随、引き継いで唐への王朝に対しては、倭国の独立国家としての承認を求めます。それが遣隋使であり、遣唐使です。

遣隋使は推古天皇の15年（607）、遣唐使第1回は舒明天皇2年（630）です。

使の目的はもちろん文化文明、文物の輸入も大事な事業でした。

3、氏姓制度

このような倭国の政治情勢の中で5世紀末から7世紀の大化の改新までの倭国の支配体制を氏姓制度しせいせいどと言っています。

氏（し）は「うじ」で部族の集団名です。それに大和王朝が臣下に姓（せい・かばね）を与えるのです。

姓は大王が臣下に与える身分であり職名でもあります。従って大王（天皇）には姓はありません。

氏姓制度が制定される前は氏族制度と言っています。地域一族が氏名を名乗っていました。姓もありましたが、尊称として使われていました・

豪族が勝手に自称していたのです。

これを5世紀末ごろに、雄略天皇のころに朝廷（大王）が氏名うじなを公認し、

身分、職能名である姓^{かばね}を制定しました。

未だ豪族との連合王朝ではありますが、大和王朝は中央政権として組織、機能の整備を進めました。

A、身分、職能としての姓

ここでは上位だけ記します。その外は組織・機構で記します。

○連（むらじ）：

大王家の東征の時からの家臣。いわば後世の譜代大名です。

大伴、物部、中臣、土師^{はじ}、弓削^{ゆげ}、尾張^{おわり}等の氏が知られています。

氏名は職能から派生して名付ける場合が多いのですが、尾張氏は地域豪族です。

最高職は大連（おおむらじ）で大伴、物部氏が就任します

○臣（おみ）：

大和の地元の豪族で大和王朝に服属し、王朝の幹部になった家臣。大王家にとっていわば後世の外様大名です。

葛城^{かつらぎ}、巨勢^{こせ}、紀^き、平群^{へぐり}、波多^{はた}、阿倍^{あべ}、穂積^{ほずみ}、蘇我^{そが}等の氏が知られています。

氏名（うじめい）は在住の地域名とします。

最高職は大臣（おおむらじ）と呼ばれます。葛城、巨勢、蘇我氏が就任します。

B、中央の職能

① 連系^{むらじ}

伴造（とものみやつこ）

連は伴造の上級身分

朝廷において伴（とも）と部（べ）の管理をします。

i 伴（とも）

○舎人（とねり）……朝廷に出仕する下級官人（地方豪族の子や大王家直轄地の民）

○靱負（ゆげい）……武官（衛門府の前身）

ii 部 (べ)

- 1) 部一名代 (なしろ) (大王の領民) からの貢納
- 2) 品部 (しなべ) —海産物貢納の海部 (あるべ)、海運に従事奉仕
する部、宮廷祭祀に従事する^{いんべ}忌部
- 3) 部曲 (かきべ) —豪族よりの貢納

②^{おみ}臣系

地域の豪族、特に畿内
臣の下級身分に県主 (あがたぬし)

かどの かも たけち うだ しが
葛野、鴨、高市、宇陀、志賀等の氏

C、地方の支配

①地方の豪族、在地領主、首長

国造 (くにのみやつこ) に任命されます。
姓は直 (あたい)、君 (きみ) 等、氏は地域名
領域の支配 (年貢、貢納物の授受)
屯倉 (大王直轄地) や中央豪族の私有地の管理

②大王の直轄領

屯倉 (みやけ) と称します。
直轄民は名代、(なしろ)、子代 (こしろ) 呼ばれます。
大王へ生産物の貢納義務があります。
土地の管理は国造が行う。

③中央豪族の私有地

中央豪族 (連、臣) の地方での私有地を田荘 (たどころ)、その私有民を
部典 (かきべ) と称します。
部曲からの貢納の一部は大王家へ貢納
土地の管理は国造が行う。

必要に応じて行われる大王召集の軍事は皆応じる必要があります。

4、氏姓制度から大王への中央集権への移行

大王の支配力が整備されてきたとはいえ、この制度では連合王朝の様相は消えません。

6世紀末の中国の統一王朝（随・唐）への対抗上、大王に権力一層集中する中国のような中央集権国家の成立が必要と考える大王家の人々（推古女帝、聖徳太子）がいました。

聖徳太子は冠位十二階や憲法十七条の制定し、大王の権力アップを図ります（604年）。

しかし本当に中央集権国家成立が実行されたのは、中大兄皇子の大化の改新からです（646年）。

大宝律令の施行（701年）で一応日本は連合王朝から天皇家の専制による中央集権国家になったと言えます。

土地と人民は公地公民制、班田収授です。豪族や地域首長の所有地と人民の所有はすべて天皇となります。

部民制は廃止となり人民は年齢、男女別等の条件で一定の土地が貸与されます。年貢等を負担します。

豪族は貴族という官僚となり、食封（^{しきほう}俸禄）を朝廷より支給されます。食封は位階による位封、職位による職封と功勞による功封等が支給されます。

地方の国には国司（国守）が朝廷より派遣されます。それまで地域の首長であった国造は国司の下で郡司に就任しました。（国の下に郡制がしかれます）

貴族は位階と官職が定まります。

この制度で奈良時代、平安時代と進みますが、班田収授は100年位で崩れ、荘園制度が入ってきて、次に武士の時代の封建制となります。天皇制は位階と官職と共に残ります。

大和王朝は初期は豪族との連合王朝で大王家の権力は絶対ではありませんでした。

この連合王朝は一般的にはそう言わないのですが、著者は封建制であったと言って良いと思います。

以上

2020年8月5日

梅 一声